

社会的責任と貢献活動

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実践するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域社会の活性化に関する取り組み

■ ピンクリボン運動への支援

女性を応援する活動として、2011年10月より九州ろうきんのATMでのお引出し・お預け入れのご利用（他金融機関のカードによる利用も含む）に対して、1回につき1円をピンクリボン運動への支援として活用する取り組みを行っています。

2018年度は、ピンクリボン運動を推進している九州のNPO法人へ合計320万円の寄付に加え、ピンクリボンのイベントへ職員が参加して募金活動やリーフレット配布を行うなど共同での啓発活動に取り組みました。



■ 「こども110番の店」としての取り組み

子どもたちを犯罪から守る活動として、2011年10月より「こども110番の店」として取り組んでいます。また、お子さま連れで来店のお客さまや九州各県の学校等に、ご希望に応じて防犯用の「ツカエルホイッスル」をプレゼントしています。



■ 児童図書への寄贈の取り組み

子どもたちの成長を応援する活動として、2011年10月より九州各県の児童養護施設に、子どもたちが希望する図書を寄贈しています。

取り組み開始から2019年3月末までに、合計9,514冊を寄贈しています。

子どもたちからいただいたお礼のメッセージカードは、地域のみなさまとともに成長を見守ることを目的に最寄りの営業店に一定期間掲示させていただいています。



■ メセナシートの取り組み

福岡市のヤフオクドームで行われる福岡ソフトバンクホークス戦全試合に「メセナシート」（ビューフェ付シート1試合16席）を設け、児童養護施設の子どもたちを招待しています。

2018年シーズンは、57の児童養護施設を対象に821人の子どもたちを招待し、観戦した子どもたちからは、心温まる手作りのお礼状をたくさんいただくなど、大変好評をいただいています。



■ 社会貢献預金「子ども未来応援定期」の新設

「子どもたちを支援する団体」を応援することを目的として、2019年4月より社会貢献預金「子ども未来応援定期」の取り扱いを開始いたしました。

社会貢献預金「子ども未来応援定期」は定期預金作成の店頭表示金利より金庫所定の金利（0.1%）を引下げた金利を適用金利とし、その金利の引下げ幅分の利息相当額を「お客さまの寄付額」とみなして、九州7県の「子どもたちを支援する団体」へ寄付する預金です。



しあわせ創造運動の取り組み

■ セミナー・研修会等の開催

会員・組合員のみなさまの「生活設計」・「生活改善」・「生活防衛」を目的に、会員・推進機構と連携し、ライフプランやマネートラブル等に関するセミナー・研修会を開催しました。また、老後の資産形成に向けた取り組みとして、個人型確定拠出年金（iDeCo）に関するセミナー・研修会を重点的に取り組みました。

さらに、学校と連携して、生徒・学生を対象とした消費者教育や金融教育等の学習会を開催しました。

2018年度実績			
	対象者	開催回数	参加人数
セミナー・研修会 開催状況	会員	2,973回	68,460名
	地域開催等	98回	
	学校教育関係	26回	1,329名
合計		3,097回	69,789名

■ 可処分所得向上に向けた取り組み

勤労者の家計負担の軽減や可処分所得の向上に向け、「マイプラン・ツカえ〜」や「フリーローン」などを活用した他金融機関からの借り換え等、会員・組合員のみなさまと一体となった運動を進めました。

■ 勤労者生活支援の取り組み

収入減少者や離職者からのご相談にあたって丁寧な対応を行うとともに、会員・組合員のみなさまに対して「勤労者生活支援特別融資制度」の周知徹底を図るなど、ろうきんの社会的役割の発揮に努めました。

また、会員・組合員のみなさまを支援し、生活を守ることを目的に、下記の制度等を活用した取り組みを実施しました。

- 求職者支援資金融資制度
- 勤労者生活支援特別融資制度
- 働く人へのマイクロクレジット
- 生活再生ローン

環境保護の取り組み

■ ろうきん5R運動（RokinのRefuse、Reduce、Reuse、Recycle）

ろうきんでは、企業の社会的責任（CSR）を果たすために、「ろうきん5R運動」と称して、地球温暖化防止に向けた以下の取り組みを行っています。

- 二酸化炭素削減運動の一環として、室内の冷房温度を28度、暖房温度を19度に設定するとともに、照明の部分消灯やLEDへの切り替え等を行い、節電に努めています。
- 事務用品や機器の購入に際し、環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」を実践しています。
- タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入し、紙資料の削減に努めています。

■ 「エコ住宅」優遇制度の実施

オール電化システムなど、環境に配慮したシステムを備えた「エコ住宅」を対象として、住宅ローン金利を優遇する制度を設けています。この制度を通じて環境負荷の低減に取り組めます。

NPOとの協働による取り組み

■ 九州ろうきん「NPO助成」

NPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動を財政面から支援するために、年度ごとに実施している助成制度で、2019年度で16回目を迎えます。

助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としており、2019年3月末までに累計1,078団体へ2億34百万円を助成しました。



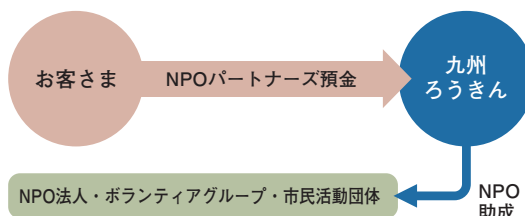
(これまでの助成団体数)

福岡地区	169団体
佐賀地区	148団体
長崎地区	169団体
熊本地区	179団体
大分地区	127団体
宮崎地区	137団体
鹿児島地区	149団体
合計	1,078団体

■ ボランティア預金「NPOパートナーズ」

店頭金利（スーパー定期預金）から引下げた金利でお預け入れいただき、金利引下げ相当額は、九州ろうきん「NPO助成」の助成金の一部として活用させていただき定期預金です。

預金残高は2019年3月末現在、1,938件・10億35百万円となっています。



■ NPO自動寄付システム「NPOサポーターズ」

指定日（20日もしくは25日）に、お客さまの普通預金口座からお客さまの応援するNPO法人の口座に自動振替で寄付する制度です。1回の寄付額は100円以上（100円単位）で、寄付先は市民への情報公開性や事業の社会性、会計の安定性等を基準に、ろうきんが選定したNPO法人（紹介NPO）のなかから選択いただけます。



■ NPO事業サポートローン

NPO法人の運転資金や設備資金をご融資し、資金面でサポートする制度です。2019年3月末で、累計58件・4億80百万円をご融資しました。



■ NPO振込手数料免除制度

NPO法人の運営に欠かせない会費や寄付金集めを、九州ろうきんの本支店を利用して振込で行う場合に手数料が免除される制度です。免除団体として申請いただくと1団体あたり年間100件を上限として、手数料が免除されます。2019年3月末で、累計30団体のご利用がありました。

労福協と連携した社会的課題（奨学金問題）への取り組み

勤労者およびその家族に対して、奨学金返済に係わる相談および奨学金借換に必要な資金を融資することにより返済負担額等の軽減を図り勤労者とその家族の生活の改善および向上に寄与することを目的として、2018年4月より労働者福祉南部ブロック協議会（九州各県の労福協）と連携した取り組みを開始いたしました。

■ 奨学金返済困窮者に対する相談窓口の設置

奨学金返済に係わるご相談に対応するため、各営業店および労福協のライフサポートセンターに相談窓口を設置しました。

なお、ご相談状況に応じて、セーフティネット（弁護士や司法書士）の紹介なども行っています。

■ 教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）

奨学金の毎月返済額や返済期間の見直しなどの多様なニーズに応えるために、通常の教育ローンよりも低利な奨学金借換専用ローン「つなぐ」の取り扱いを2018年4月より開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2018年度	
実行件数	157
実行金額	368,450
融資残高	353,136

九州ろうきん

教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」

※取扱期間 **2018年4月1日～2021年3月31日**

九州ろうきんは、奨学金返済を抱える勤労者の方に対するサポートを行っています。

ご融資金額（1万円以上1万円単位）
最高1,000万円

ご返済期間
20年以内

会員の方 変動金利制 保証料込 年1.0%	一般勤労者の方 変動金利制 保証料込 年1.8%
---------------------------------	------------------------------------

※ご利用いただける方（以下すべてを満たす方）
 ①本邦に在住する日本国籍を有する方
 ②勤労者として就業している方
 ③勤労者として就業している期間が1年以上経過している方
 ④勤労者として就業している期間が1年以上経過している方
 ⑤勤労者として就業している期間が1年以上経過している方
 ⑥勤労者として就業している期間が1年以上経過している方

教育ローン
奨学金借換専用「つなぐ」

奨学金の返済を見直して 「生活改善」!!

▼ 教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」でお悩み解決!! ▼

- 「奨学金」の返済額を見直したい…
返済期を見直すことで、毎月の返済額を軽減！
ボーナス併用返済もご利用いただけます！
〇借換により、総返済額が増加するケースがございます。
- 「奨学金」の金利を見直したい…
現在返済中の「奨学金」の金利を確認してみましょう！
金利が「つなぐ」より高い場合はろうきんへ相談！
- 子どもの「奨学金」を借換してあげたい…
生計を一にする[※]2歳未満以内のご家族の方の
奨学金借換にご利用いただけるので、お子さまの
経済的負担も軽減できます！

※「生計を一にする」とは… 同居の世帯で生活し、生活費を共同で支拂っている場合が「生計を一にする」といいます。
別居している場合はあっても、生活費を共同で支拂っている場合は「生計を一にする」とみなします。

お問い合わせ
お申し込み
お申し込み
お申し込み

お問い合わせ先
九州ろうきんお客様サービスセンター
電話フリーダイヤル
0120-796-210
【受付時間】平日9:00～17:00
http://kyusyu.rokin.jp/ 九州ろうきん 借換専用

福祉金融機関としての取り組み

■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための職業訓練を受けようとする方々のうち、経済的な理由で職業訓練を受けることが困難な訓練生に対する融資制度です。国の雇用政策の一環として、2011年5月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2018年度	
実行件数	68
実行金額	71,470
融資残高	563,934

■ 求職者支援資金融資制度

国の雇用保険を受給できない求職者に、職業訓練と訓練受講中の生活を支援するための給付金を支給する「求職者支援制度」の一環として、給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する求職者に対して必要な資金の融資を行う制度です。国との提携により、2011年10月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2018年度	
実行件数	33
実行金額	11,700
融資残高	57,665

■ 福祉ローン

「福祉ローン」は、医療費、介護費用、育児費用、育児・介護休業取得中の生活費などの必要資金を融資することにより、生活の安定を図ることを目的とした低利の融資商品です。

●利用状況 (単位：件、千円)

2018年度	
実行件数	224
実行金額	269,550
融資残高	777,211

(注)「融資残高」には、「育児支援ローン」の残高を含んでいます。

金融円滑化に関する取り組み

当金庫は、勤労者のための金融機関として、「しあわせ創造運動」の積極的な展開を通じて、勤労者のための金融円滑化に努めております。

金融円滑化法の施行期間は2013年3月末日をもって終了となりましたが、当金庫では法の期限到来後もこれまでと変わりなく、住宅資金借入者の返済計画見直しのご相談・ご要望に真摯に対応してまいりました。

■ 金融円滑化に係る対応の実施状況

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が中小企業者である場合〕 (単位：件)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が住宅資金借入者である場合〕 (単位：件)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,426	1,506	1,568	1,615	1,670	1,715	1,748	1,836	1,904	1,968	2,103	2,269
うち、実行に係る貸付債権の数	1,180	1,224	1,274	1,320	1,370	1,412	1,435	1,507	1,565	1,612	1,725	1,856
うち、謝絶に係る貸付債権の数	129	136	142	155	159	160	162	169	178	180	195	212
うち、審査中の貸付債権の数	15	37	33	14	11	12	14	15	8	17	12	18
うち、取下げに係る貸付債権の数	102	109	119	126	130	131	137	145	153	159	171	183

自然災害に係る取り組み

自然災害により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの復旧・復興のお役に立てるよう、様々な取り組みを実施しております。

1 被災された方への融資商品の取り扱い

被災された方の生活や住宅の復旧に向けてお使いいただける低利な融資商品をご用意しております。これまで多くの方々にご利用いただき、実績は以下のとおりです。

【取り扱い実績（2019年3月末）】

融資商品名		件数	残高
災害救援ローン		764件	25億20百万円
災害救援住宅ローン		1,243件	295億58百万円
無担保特別融資 (会員専用)	平成28年熊本地震	1,146件	16億 8百万円
	平成29年7月九州北部豪雨	4件	6百万円
	平成29年台風第18号	19件	27百万円
	平成30年7月豪雨	9件	15百万円

2 融資ご利用中のお客さまへの特別措置

(1) 住宅ローン（不動産担保）の金利負担軽減の取り組み

当金庫住宅ローン（不動産担保）をご利用されている方で、「平成28年熊本地震」により担保となっている住宅に全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の被害が発生し、事前申請された方に対して、住宅ローン利息の一部をキャッシュバック（2017年から2019年の3年間にわたり、2月末のローン残高0.1%相当額を4月に還元）する取り組みを実施しており、3年間で合計10,018件・約1億42百万円をキャッシュバックしました。

(2) 返済計画の見直し等

被災により、現在お借り入れいただいている住宅ローン等の返済が困難となられたお客さまにつきましては、返済計画見直し等のご相談を承っております。また、「平成28年熊本地震」の被災により一時的に返済が困難となったお客さまを対象に、最長6カ月の返済猶予を実施しました。

(3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の取り組み

全国銀行協会が金融庁などと連携して策定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく住宅ローン等の債務の免除や減額をお申し出いただけます。当金庫では、2019年3月末時点で8億5百万円の債務整理に応じ、生活再建を支援しました。

「21世紀金融行動原則」に基づく取り組み

〈九州ろうきん〉は、2017年7月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下、行動原則という）に署名しました。

「行動原則」は、2011年に発生した東日本大震災を契機に、「持続可能性とは何か」について再考が迫られる中で、これからの日本の金融機関が果たすべき役割を、i) 日本を持続可能な社会に変えていくことへの貢献、ii) 地球規模の持続可能性を高めることへの貢献と位置づけ、2011年10月に金融機関に共通する行動指針として策定され、7つの原則が示されています。

〈九州ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に掲げる「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」との目的に則り、これまでも、「平成28年熊本地震」をはじめとした災害に対する支援や、子どもたちの成長を応援する活動、地域で活躍するNPOの支援など、持続可能な社会の形成に必要とされる「E（Environment=環境）」「S（Social=社会）」「G（Governance=ガバナンス）」の観点で取り組みを進めてまいりました。

〈九州ろうきん〉は、今後も持続可能な社会の形成に向け、福祉金融機関としての役割を果たすために、「行動原則」の趣旨に基づく取り組みを推進してまいります。